

議案第20号

平成30年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

上益城郡甲佐町

平成30年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,210千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,540千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月12日提出

平成31年3月14日議決

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		88,457	△4,591	83,866
	1 後期高齢者医療保険料	88,457	△4,591	83,866
2 使用料及び手数料		1	3	4
	1 手数料	1	3	4
3 国庫支出金		331	△1	330
	1 国庫補助金	331	△1	330
5 繰入金		56,288	△1,311	54,977
	1 一般会計繰入金	56,288	△1,311	54,977
7 諸収入		4,086	△310	3,776
	4 受託事業収入	3,979	△310	3,669
歳 入	合 計	150,750	△6,210	144,540

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,020	△457	1,563
	1 総務管理費	1,088	△181	907
	2 徴収費	932	△276	656
2 後期高齢者医療広域連合納付金		143,056	△4,097	138,959
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	143,056	△4,097	138,959
3 保健事業費		3,979	△423	3,556
	1 健康保持増進事業費	3,979	△423	3,556
5 予備費		1,594	△1,233	361
	1 予備費	1,594	△1,233	361
歳 出	合 計	150,750	△6,210	144,540

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	88,457	△4,591	83,866
2 使用料及び手数料	1	3	4
3 国庫支出金	331	△1	330
4 寄附金	1	0	1
5 繰入金	56,288	△1,311	54,977
6 繰越金	1,586	0	1,586
7 諸収入	4,086	△310	3,776
歳入合計	150,750	△6,210	144,540

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	2,020	△457	1,563	△1	0	△456	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	143,056	△4,097	138,959	0	0	△851	△3,246
3 保健事業費	3,979	△423	3,556	0	0	0	△423
4 諸支出金	101	0	101	0	0	0	0
5 予備費	1,594	△1,233	361	0	0	0	△1,233
歳 出 合 計	150,750	△6,210	144,540	△1	0	△1,307	△4,902

2. 歳入

第 1 款 後期高齢者医療保険料

第 1 項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	70,605	△9,190	61,415	1 現年度分	△9,190	
2 普通徴収保険料	17,852	4,599	22,451	1 現年度分	4,791	
				2 滞納繰越分	△192	
計	88,457	△4,591	83,866			

第 2 款 使用料及び手数料

第 1 項 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	1	3	4	1 督促手数料	3	
計	1	3	4			

第 3 款 国庫支出金

第 1 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	331	△1	330	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	△1	
計	331	△1	330			

第 5 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	56,288	△1,311	54,977	1 事務費繰入金	△460	

第 5 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				2 保険基盤安定繰入金	△851	
計	56,288	△1,311	54,977			

第 7 款 諸収入

第 4 項 受託事業収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	3,979	△310	3,669	1 健康保持増進事業収入	△310	
計	3,979	△310	3,669			

3. 歳 出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,088	△181	907	0	0	△181	0	11 需用費	△11	消耗品費 △4 印刷製本費 △7
								12 役務費	△170	通信運搬費
計	1,088	△181	907	0	0	△181	0			

第 1 款 総務費

第 2 項 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	932	△276	656	△1	0	△275	0	11 需用費	△47	印刷製本費
								12 役務費	△229	通信運搬費
計	932	△276	656	△1	0	△275	0			

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	143,056	△4,097	138,959	0	0	△851	△3,246	19 負担金補助及び交付金	△4,097	被保険者保険料負担金 △3,247 基盤安定負担金 △850
計	143,056	△4,097	138,959	0	0	△851	△3,246			

第 3 款 保健事業費

第 1 項 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 健康診査費	3,979	△423	3,556	0	0	0	△423	11 需用費	△21	消耗品費	
								12 役務費	△18	通信運搬費 手数料	△4 △14
								13 委託料	△384	健康診査委託料	
計	3,979	△423	3,556	0	0	0	△423				

第 5 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	1,594	△1,233	361	0	0	0	△1,233			予備費
計	1,594	△1,233	361	0	0	0	△1,233			